

1. 今年度に都道府県及び市町村が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	都道府県	市町村	合計
1.消費生活相談機能整備・強化事業 ※都道府県は被災4県のみ	-	2,097,069	2,097,069
2.消費生活相談員養成事業	-	-	-
3.消費生活相談員等レベルアップ事業	-	2,318,320	2,318,320
4.消費生活相談体制整備事業	15,308,094	20,260,905	35,568,999
5.市町村の基礎的な取組に対する支援事業	529,920		529,920
6.地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業	7,206,447	8,639,782	15,846,229
うち、先駆的事業	-	-	-
7.消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	-	-	-
合計	23,044,461	33,316,076	56,360,537

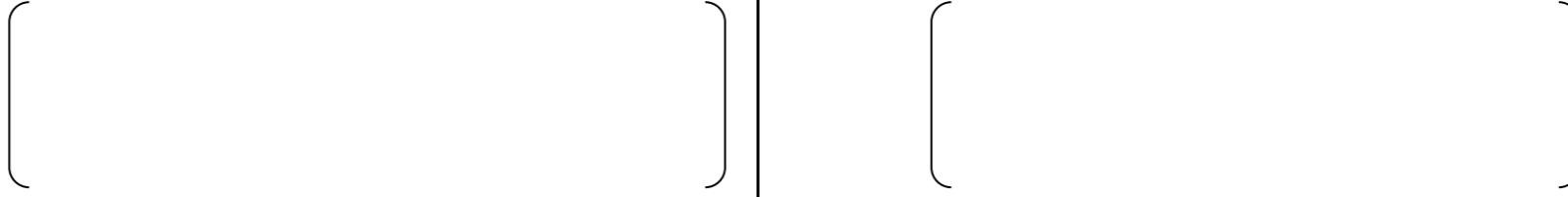
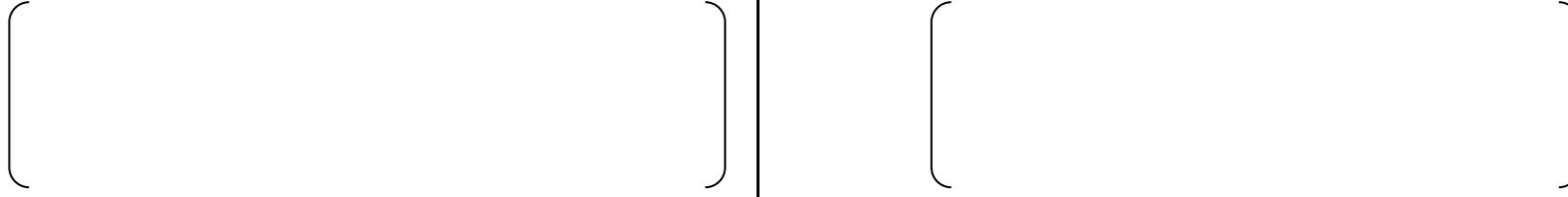
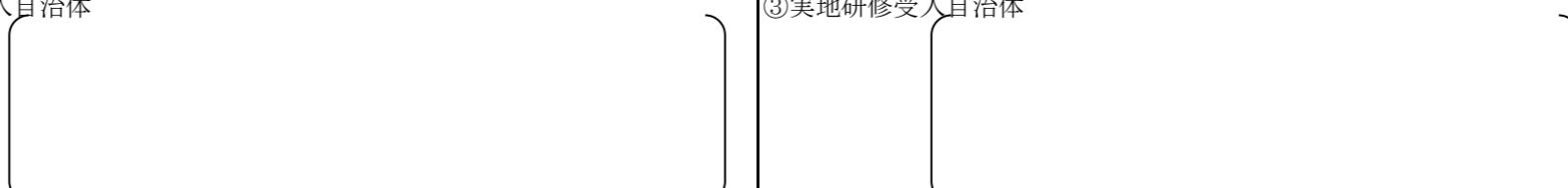
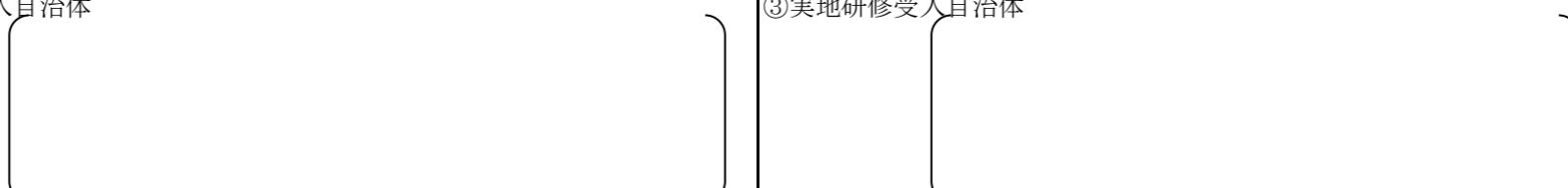
2. 消費者行政決算見込み額及び今年度の支出等額

(単位:円)

消費者行政決算総額(見込み)	147,826,361	
都道府県決算(見込み)	73,510,118	
管内市町村決算(見込み)	74,316,243	
支出等額	56,360,537	
支出等割合	38 %	30 %
支出等額(先駆的事業(交付金)を除く。)	56,360,537	↑常勤化、定員増反映後
支出等割合(先駆的事業(交付金)を除く。)	38 %	30 %

↑常勤化、定員増反映後

3. 消費生活相談員養成事業

実施形態	管内全体の研修参加・受入要望(事業計画)	管内全体の研修参加・受入(実績)
自治体参加型	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 	①参加者総数 ②年間研修総日数 ③参加自治体 
法人募集型	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 	①実地研修受入総数 ②年間研修総日数 ③実地研修受入自治体 

4. 消費生活相談体制整備事業

	対象人員数 (勤務時間、日数等の拡大)	追加的総業務量(総時間)	事業実施自治体
県	4 人	7,106 人時間／年	
管内市町村	32 人	10,211 人時間／年	
	対象人員数 (報酬引上げ)		事業実施自治体
県	15 人		
管内市町村	11 人		
	対象人員数計	追加的総費用	
県	19 人	15,308,094 円	
管内市町村	43 人	17,794,905 円	

5. 都道府県が実施した推進事業及び活性化事業(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	事業計画			事業の実績			事業(実績)の概要		
	事業経費	交付金等対象経費			事業経費	交付金等対象経費			
		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)		28年度 本予算	27年度 補正予算	基金 (交付金相当分)	
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ									
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ									
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ									
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ									
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)									
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)									
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)									
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)									
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	22,206,000	0	19,849,000	2,357,000	15,308,094	0	15,308,094	0	①消費生活相談員の増員 ②消費生活相談員の報酬の引き上げ
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	922,000	0	0	922,000	529,920	0	0	529,920	市町村の相談窓口支援のため、県センターに設置する苦情処理専門員(弁護士)による相談を実施
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	10,343,000	1,260,000	8,848,000	235,000	6,977,737	845,405	6,111,920	20,412	消費者教育の観点から、体験型・参加型を中心とする啓発事業を実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)									
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	361,000	361,000	0	0	228,710	228,710	0	0	①厳正な法執行が行えるように研修に参加 ②関連書籍の購入
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)									
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)									
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務									
合計	33,832,000	1,621,000	28,697,000	3,514,000	23,044,461	1,074,115	21,420,014	550,332	

6. 推進事業及び活性化事業(都道府県実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	対象経費(実績)	事業強化・機能強化の成果
①消費生活相談機能整備・強化事業(増設・拡充) ※被災4県のみ		
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用) ※被災4県のみ		
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト等) ※被災4県のみ		
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会) ※被災4県のみ		
⑤消費生活相談員養成事業(研修開催)		
⑥消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		
⑧消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)		
⑨消費生活相談体制整備事業 ※被災4県は本年度の新規分も対象。それ以外は、平成24年度までの充実・強化が対象。	①報酬、共済費、報償費 ②報酬	①消費生活相談員4名を増員し、11~12人/日体制 ②消費生活相談員の報酬引き上げ
⑩市町村の基礎的な取組に対する支援事業	報償費	県センターに苦情処理専門員(弁護士)を設置
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(消費者の安心・安全を確保するための取組)	旅費、資料等購入・作成費、会場借上費	消費者教育の観点から、体験型・参加型を中心とする啓発事業を実施
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(事業者指導や法執行等)	①旅費 ②関連書籍購入費	①特定商取引等の法執行に係る専門研修に参加 ②関係書籍の購入
⑭地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		
⑮地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先進性・モデル性の高い事業)		
⑯消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		

7. 消費生活相談員養成事業の研修参加、実地研修受入実績(都道府県実施分、該当する場合に記載)

実施形態	研修参加・受入要望 事業計画		研修参加・受入 実績	
	参加希望者数	人	参加者数	人
自治体参加型	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日
法人募集型	実地研修受入希望人数	人	実地研修受入人数	人
	年間研修総日数	人日	年間研修総日数	人日

8. 今年度に管内の市町村が実施した推進事業及び活性化事業の総額(交付金等)

(単位:円)

事業名(事業メニュー)	実施市町村	事業計画			事業の実績			
		事業経費	交付金等対象経費		事業経費	交付金等対象経費		
			28年度 本予算	27年度 補正予算		基金 (交付金相当分)	28年度 本予算	
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	橿原市,香芝市,三郷町,斑鳩町,安堵町,川西町,三宅町,明日香村,河合町	820,044	196,355		411,345	771,375	195,324	411,345
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	奈良市,大和郡山市,橿原市	1,492,000	1,491,200		0	1,490,400	1,490,400	0
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)		0	0		0	0	0	0
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)		0	0		0	0	0	0
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)		0	0		0	0	0	0
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)		0	0		0	0	0	0
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	奈良市,大和高田市,大和郡山市,天理市,橿原市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,香芝市,葛城市,三郷町,斑鳩町,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,明日香村,王寺町,広陵町,河合町	2,947,250	124,720		2,272,710	2,599,780	142,953	2,175,367
⑧消費生活相談体制整備事業	奈良市,大和高田市,大和郡山市,橿原市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,香芝市,葛城市,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,明日香村,王寺町,広陵町,河合町,十津川村	39,054,880	20,824,917		6,000	38,010,581	20,260,905	0
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	奈良市,大和高田市,大和郡山市,橿原市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,葛城市,宇陀市,三郷町,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,明日香村,広陵町,河合町,天川村,野迫川村,東吉野村	10,405,206	8,946,136		0	9,739,925	8,639,782	0
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)		0	0		0	0	0	0
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)		0	0		0	0	0	0
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)		0	0		0	0	0	0
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)		0	0		0	0	0	0
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務		0	0		0	0	0	0
合計		54,719,380	31,583,328	-	2,690,055	52,612,061	30,729,364	- 2,586,712

9. 推進事業及び活性化事業(管内市町村実施分)の実績詳細

事業名(事業メニュー)	事業強化・機能強化の成果の概要
①消費生活相談機能整備・強化事業(新設・増設・拡充)	消費生活センター化に伴い、相談スペース及び待合所を拡充した。PIO-NET導入につき、新規PCを購入した。消費生活相談員の資質向上、多様な事例への対応のため、法改正等に対応した参考書籍を購入した。
②消費生活相談機能整備・強化事業(専門家の活用)	高度で専門的な相談についても適切に対応した。高度化・専門化する相談に対応するため弁護士と契約し、困難事例について指導・助言を受けセンター機能の強化を図った。複雑化・高度化する相談に対応するため弁護士の専門知識を活用することにより、相談員の対応力が向上し、消費生活センターの機能強化につながった。
③消費生活相談機能整備・強化事業(商品テスト)	
④消費生活相談機能整備・強化事業(苦情処理委員会)	
⑤消費生活相談員養成事業(研修参加支援)	
⑥消費生活相談員等レベルアップ事業(研修開催)	
⑦消費生活相談員等レベルアップ事業(研修参加支援)	複雑化・高度化する相談に対応するため、県センター主催の事例研修会や、国民生活センター主催の研修会に参加参加を支援することで、消費生活相談に必要な専門知識や相談援助技術等を学ぶ機会を提供したことにより、相談員の専門性が高まり、能力及び資質や消費者に対して対応内容が向上した。
⑧消費生活相談体制整備事業	相談員の勤務日数の拡大及び相談受付時間を延長し相談体制の充実を図るとともに、相談員の通勤手当分の実費支給、社会保険料負担及び人勘相当分の報酬引き上げを行い相談員の待遇改善を図った。消費生活相談日数を増設したことにより、相談件数が増加、市民への利便性が向上し、消費者被害の未然・拡大防止につながった。
⑨地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (消費者の安心・安全を確保するための取組)	地域に相談員が出向き消費生活講座を行うことにより、消費者被害の未然防止に努めた。被害の多い相談事例をピックアップし、対処法などを掲載したチラシを作成し各種イベントでの配布や、民生委員を通じて、高齢者世帯への配布を依頼し、啓発した。消費者啓発講座の開催、消費者被害防止機器購入費補助金交付事業、振り込め詐欺防止ステッカー及び訪問販売お断りステッカー作成、啓発用チラシ作成等により、消費者被害の未然防止に取り組んだ。消費者ホットライン番号を刷り込んだマグネットクリップ、付箋を作成しホットラインを周知した。高齢者自身の消費者問題化解決力向上・強化迷惑電話(特殊詐欺)防止装置設置者に補助を行い、詐欺被害の未然防止が図ることができた。
⑩地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (地域の多様な主体等との連携の強化を図るための事業)	
⑪地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (事業者指導や法執行等)	
⑫地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業(先駆的事業)	
⑬地域社会における消費者問題解決力の強化に関する事業 (先進性・モデル性の高い事業)	
⑭消費者安全法第46条第2項の規定に基づく法定受託事務	

10. 今年度の推進事業支出予定額

交付金分	53,223,493 円
うち都道府県	22,494,129 円
うち管内の市町村合計	30,729,364 円

11. 今年度の基金取崩し実績額

交付金相当分	3,137,044 円
うち都道府県	550,332 円
うち管内の市町村合計	2,586,712 円

12. 消費者行政決算見込み額(1)

	平成20年度	前年度	今年度	対平成20年度差	対前年度差
①都道府県の消費者行政決算見込み額	49,078,000 円	45,931,062 円	73,510,118 円	24,432,118 円	27,579,056 円
うち交付金等対象経費		22,180,270 円	23,044,461 円		864,191 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		16,477,060 円	15,308,094 円		-1,168,966 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金等対象外経費	49,078,000 円	23,750,792 円	50,465,657 円	1,387,657 円	26,714,865 円
②都道府県の管内の市町村の消費者行政決算見込み総額	39,452,000 円	72,587,629 円	74,316,243 円	34,864,243 円	1,728,614 円
うち交付金等対象経費		33,021,167 円	33,316,076 円		294,909 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		19,654,720 円	20,260,905 円		606,185 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		円	円		- 円
うち先駆的事業		円	円		- 円
うち交付金相当分取崩対象外経費	39,452,000 円	39,566,462 円	41,000,167 円	1,548,167 円	1,433,705 円
③都道府県全体の消費者行政決算見込み総額	88,530,000 円	118,518,691 円	147,826,361 円	59,296,361 円	29,307,670 円
うち交付金等対象経費		55,201,437 円	56,360,537 円		1,159,100 円
うち交付金等対象の賃料、人件費等		36,131,780 円	35,568,999 円		-562,781 円
うち交付金等対象の常勤職員の時間外勤務手当		- 円	- 円		- 円
うち先駆的事業		- 円	- 円		- 円
うち交付金等対象外経費	88,530,000 円	63,317,254 円	91,465,824 円	2,935,824 円	28,148,570 円

13. 消費者行政決算見込み額(2)

①定数内の消費者行政担当者数(平成20年度末時点)	3 人
うち都道府県	2 人
うち管内市町村	1 人
②定数内の消費者行政担当者数(今年度末時点)	6 人
うち都道府県	4 人
うち管内市町村	2 人
③定数内の消費者行政担当者的人件費(想定)	41,700,000 円
うち都道府県	27,800,000 円
うち管内市町村	13,900,000 円
④③を含めた交付金等対象外経費	133,165,824 円
うち都道府県	78,265,657 円
うち管内市町村	54,900,167 円
⑤消費者行政予算総額に占める交付金等支出額割合	29.7 %
うち都道府県	22.7 %
うち管内市町村	37.8 %

14. 基金の管理(実績)

設置当初の基金残高(交付金相当分)	212,000,000 円
前年度末の基金残高(交付金相当分)	14,268,668 円
今年度の基金取崩し額(交付金相当分)	3,137,044 円
今年度の基金運用収入予定(交付金相当分)	15,516 円
今年度の基金積戻し額(交付金相当分)	- 円
今年度末の予定基金残高(交付金相当分) (※出納整理後の額を記載)	11,147,140 円

15. 都道府県の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 15 人	今年度末実績	相談員総数 15 人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 15 人	今年度末実績	相談員総数 15 人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 人	今年度末実績	相談員総数 人

16. 都道府県の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組	具体的な内容
①報酬の向上	平成27年度並みの水準を維持。
②研修参加支援	平成27年度並みの水準を維持。
③就労環境の向上	
④その他	

17. 管内市町村の消費生活相談員の配置について

消費生活相談員の配置	前年度末	相談員総数 47人	今年度末実績	相談員総数 47人
うち定数内の相談員	前年度末	相談員総数 1人	今年度末実績	相談員総数 1人
うち定数外の相談員	前年度末	相談員総数 35人	今年度末実績	相談員総数 36人
うち委託等の相談員	前年度末	相談員総数 11人	今年度末実績	相談員総数 10人

18. 今年度の管内の市町村の相談員の処遇改善に向けた取組(実績)

処遇改善の取組		実施市町村及び具体的内容
①報酬の向上	○	大和郡山市,桜井市,五條市,田原本町,王寺町,広陵町(報酬単価の増額、通勤手当の実費支給)
②研修参加支援	○	奈良市,大和高田市,大和郡山市,天理市,橿原市,桜井市,五條市,御所市,生駒市,葛城市,三郷町,安堵町,川西町,三宅町,田原本町,王寺町,広陵町,河合町(研修参加のための旅費、参加負担金の支援)
③就労環境の向上	○	橿原市,桜井市,生駒市,香芝市,宇陀市(参考図書の購入、社会保障の充実、相談員と担当職員間の連携の強化)
④その他	○	橿原市,桜井市,生駒市(経験の豊富な相談員から経験の浅い相談員に対する助言の実施、通勤途上の事故対応のため普通障害保険に加入、身分の確立)